



■ 第1回 PCTの概要とメリットQ&A

PCT最新情報

2024年11月13日

PCT 法務・ユーザーリレーション部
上級法務官

毛利 峰子(Mineko Mohri)

講義前のクイズ（4問）

1. 「属地主義」とは何ですか？
2. パリ条約と特許協力条約(PCT)は、どのような関係にありますか？
3. PCT出願のPCT締約国における効果は何ですか？
4. 本年5月の経済安保法施行後も、引き続きPCT直接出願は許されますか？

講義前のクイズ（答え）

1. 「属地主義」とは何ですか？

→ パリ条約の3大原則の1つ「特許独立の原則」の前提

→ 「特許権は、その成立、移転、効力等につき当該国の法律によって定められ、特許権の効力は当該国の領域内においてのみ認められ、他国には及ばない」

2. パリ条約と特許協力条約(PCT)は、どのような関係にありますか？

→ PCTはパリ条約の特別の取極

→ PCTにはパリ条約の同盟国でなければ加入できません

講義前のクイズ（答え－続き）

3. PCT出願のPCT締約国における効果は何ですか？

→ 1つの国際出願をすると、受理された日が国際出願日として認定され、全てのPCT締約国において国際出願日に正規の国内出願をしたものとみなされます

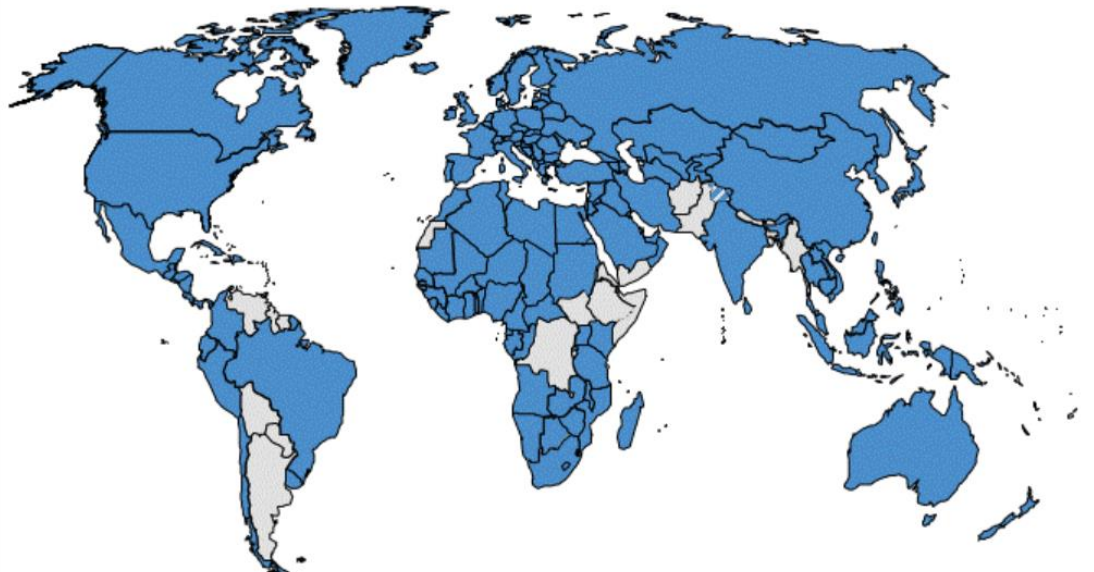
4. 本年5月の経済安保法施行後も、引き続きPCT直接出願は許されますか？

→ PCT出願は外国出願とみなされます

→ 直接外国出願（PCT直接出願）は、特定技術分野に属しない発明や、日本国外でなされた発明であれば引き続き可能です

PCT最新情報（1）

- ウルグアイが、2024年10月7日にPCTに加入
- 2025年1月7日以降、ウルグアイでPCT制度を利用可能
 - PCT出願
 - 国内移行
- 但し、PCT第二章の規定には拘束されない



PCT最新情報（2）

■ 2024年7月1日発効のPCT規則改正

- 同日以降に出願された国際出願に適用される

■ 複数言語を含む国際出願について、それらの言語がすべて受理官庁で受理する言語である場合には、国際出願日を維持できることを明確化

- 受理官庁は、関連する請求の範囲及び/又は明細書（の全部又は一部）につき、国際公開言語、かつ、国際調査機関が認める言語である単一言語への翻訳文の提出を求める
- 使用されているすべての言語を受理官庁が認めない場合には、当該受理官庁は受理官庁としての国際事務局（RO/IB）に送付する
- 受理官庁は、言語の違いによる影響を受けない用語や、専門用語の翻訳、又は翻訳技術に関連した発明に関する場合は柔軟に除外できる

アンケートへのご協力をお願いします
11月21日(木)の次回ウェビナーもご参加ください

